<u>菅義偉前首相が打ち出した不妊治療への保険適用の詳細情報</u> 不妊治療に関する「2022 年度 診療報酬改定」について 妊活に取り組む方の要望を受け、一覧表を作成し無料公開します

「子どもを願うすべての人によりそい 幸せな人生を歩める社会をつくる」をビジョンに掲げ、LINE を活用した妊活コンシェルジュサービス「famione(ファミワン)」 https://lp.famione.com/ を提供する株式会社ファミワン(本社:東京都渋谷区、代表取締役:石川勇介)は、2022 年 2 月 9 日に開催された第 516 回 中央社会保険医療協議会(中央社会保険医療協議会総会)の資料(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500_00139.html)を元に、「生殖補助医療に係る評価の新設」に関する一覧表を作成し、無料公開を行いました。

今回の 2022 年度の診療報酬改定において、感染症対策やリフィル処方箋の導入、オンライン 診療の初診解禁を含めた利用促進などの詳細項目が明らかになりました。

その中でも、 菅義偉前首相が打ち出した不妊治療への保険適用は、妊活に取り組む方からの注目を大きく集めていました。中央社会保険医療協議会の資料によると、4月から人工授精や体外受精が対象となり、夫婦だけでなく事実婚のカップルも対象とするなど柔軟な設計になっている一方で、体外受精や顕微授精は43歳未満の女性が主な対象で、回数は最大6回までに設定されるなどの各種条件も記載されています。この改定をうけ、今後の助成金のあり方や、高度生殖医療をおこなう各医療機関での診療方針の検討などが進んでいきます。

診療報酬改定に関する総会資料は公開されておりますが、多くの妊活・不妊治療に取り組む方からは「実際の自己負担額はどうなるのか知りたい」「どの治療が対象となったのか教えてほしい」といった声が当社に数多く届いており、2022 年4月からの不妊治療の保険適用 治療/料金について、2022 年2 月 9 日時点での診療報酬の点数と自己負担(3 割)の費用の一覧表を作成し、無料で公開をすることを決定しました。あくまでも現時点の情報であり、それぞれ条件があるものがありますが、今後の治療の参考になればと考えております。

また、本シートの活用を希望される医療機関へは無料で郵送も行いますので、ダウンロード時の アンケートフォームへの入力をお願いします。別途個別に連絡させていただいた上で必要に応じ てデザイン修正し、資料をお送りします。

※ダウンロードページ https://famione.co.jp/insurance-coverage/

■2022 年 2 月 9 日開催 第 516 回 中央社会保険医療協議会

厚生労働省 議事次第 URL https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500 00139.html



第 516 回総会資料(P325~)https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000894888.pdf

【Ⅲ-4-1 子どもを持ちたいという方々が安心して有効で安全な不妊治療を受けられるようにするための適切な医療の評価-②】

② 生殖補助医療に係る評価の新設

第1 基本的な考え方

子どもを持ちたいという方々に対して有効で安全な不妊治療を提供する観点から、生殖補助医療に係る医療技術等について、新たな評価を行う。

第2 具体的な内容

1. 生殖補助医療の実施に当たり必要な医学的管理及び療養上の指導等を行った場合の評価を新設する。

(新) <u>生殖補助医療管理料</u>

<u>1</u> 生殖補助医療管理料 1 <u>300 点</u> 2 生殖補助医療管理料 2 <u>250 点</u>

[対象患者]

- (1)入院中の患者以外の患者であって、生殖補助医療を実施している 不妊症の患者。
- (2) 不妊症の患者とは、特定のパートナーと共に不妊症と診断された者をいう。

[算定要件]

- (1) 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地 方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、入院中の患者以外 の不妊症の患者であって、生殖補助医療を実施しているものに対し て、当該患者の同意を得て、計画的な医学管理を継続して行い、か つ、療養上必要な指導を行った場合に、当該基準に係る区分に従い、 月1回に限り算定する。
- (2) 区分番号AOOOに掲げる初診料を算定する初診の日に行った指導又は当該初診の日の同月内に行った指導の費用は、初診料に含まれるものとする。
- (3) 不妊症の患者であって、生殖補助医療を実施しているもの(実施するための準備をしている者を含み、当該患者又はそのパートナー(当該患者と共に不妊症と診断された者をいう。以下同じ。)のうち女性の年齢が当該生殖補助医療の開始日において 43 歳未満である場合に限る。)に対して、生殖補助医療に係る医学的管理及び療

■妊活コンシェルジュ「famione(ファミワン)」サービス内容

LINE を活用し、専門家のサポートをいつでも気軽に匿名で受けることが可能に。

妊活コンシェルジュ「ファミワン」(https://lp.famione.com/)は、妊活に取り組む夫婦を支える、 LINE を活用したパーソナルサポートサービスです。LINE のアカウント登録をすることで専門のチェックシートが届き、その入力内容を分析し、あなたの状況に合わせたアドバイスを行います。

不妊症看護認定看護師や臨床心理士、培養士、NPO 法人 Fine の認定ピアカウンセラーなど、 多くの専門家によるアドバイスを受けることができ、妊活を意識し始めたばかりのタイミングから、 病院選びや治療中までのあらゆる過程をサポートしています。

2018 年 6 月のサービスリリースから約 1 年半で累計登録者数は 1.5 万人にのぼり、2019 年 10 月以降は前年同月比 800%を超えるペースで増加。登録者の 93%が「famione でまたアドバイスを受けたい」との高い満足度を示しています。また、2018 年 9 月より、法人向け福利厚生プログラムを提供開始。小田急電鉄やミクシィグループでの福利厚生導入に加えて、ソニー、全日本空輸株式会社(ANA)、伊藤忠労働組合などへもセミナーを提供しています。

※本サービスは医療行為ではないため、診断や処方は行いません。



<会社情報>

株式会社ファミワン

所在地 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-14-6 西田ビル 5F

代表者 代表取締役 石川 勇介

設立日 2015 年 6 月 1 日

コーポレートサイト https://famione.co.jp/

福利厚生サポート https://famione.com/benefit/

不妊治療に関する「2022 年度 診療報酬改定」に関するダウンロードページ

https://famione.co.jp/insurance-coverage/

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ファミワン 広報担当 Mail: info@famione.com TEL:080-2243-6995